

あかやまJOY

(公告日：令和6年5月2日)

1 届出区分

変更（法第6条第2項）

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

亀屋商事株式会社

代表取締役 飯島 勝輔

(2) 住所

古河市雷電町1番78号

3 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

あかやまJOY

古河市雷電町2794-4 外

(2) 変更しようとする事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 780台

(変更後) 275台

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) A～1 午前8時30分～午後11時30分（一部午後9時）

A2～A7 午前8時30分～午後11時30分

(変更後) A～1 午前8時30分～午後11時30分（一部午後9時）

A2～A5 午前8時30分～午後11時30分

(3) 変更の年月日

ア 令和6年12月19日

イ 令和6年4月19日

(4) 変更の理由

営業計画に変更があるため

4 届出年月日

令和6年4月18日

5 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課